

# 四日市市教育大綱

～ 夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども ～

令和3年3月



# 1 はじめに

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、本市では同年 11 月に「四日市市教育大綱」を策定しました。令和 2 年度には策定から 5 年を迎え、このたび、新たな「四日市市教育大綱」を策定しました。

この間、本市においては、日々大きく変化する社会経済情勢の中で、持続可能なまちづくりを進めるため、本市の将来都市像や基本目標を示す「四日市市総合計画（2020 年度～2029 年度）」を令和元年度に策定しました。

本計画において、教育分野における将来の目指す姿として、「多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在するこれからの社会において、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらに他者とも協働している姿の実現」を掲げています。

現在、世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会生活のあり方を大きく変えました。教育の現場においても「新しい生活様式」にあわせた環境へと変化を遂げているところです。

これからの未来を生きる子どもたちには、先行きの予測が困難な社会環境の中であって、自らの人生を切り拓き、生き抜く力が求められています。本市で学ぶ全ての子どもたちが、こうした力を確実に身に付け、他者と助け合いながら輝かしい未来を歩んでいけるようにとの思いを込めて、この大綱を策定いたしました。

未来を担う子どもたちが持つ可能性は、これからの社会、四日市市を創る希望そのものです。

この大綱に掲げる「本市の目指す教育」を実現するために教育委員会とともに全力を挙げて取組を進めることにより、子ども自身が持つ「自ら成長する力」を存分に引き出し、夢と志を持ったよっかいちの子ども、一人ひとりの確かな成長を支援してまいります。

令和 3 年 3 月

四日市市長 森 智広



## 2 対象期間

対象期間は5年間とします。(令和3年度～令和7年度)

## 3 四日市市が目指す教育

全国と同様、本市においても少子高齢化社会と人口減少社会が本格的に到来しており、グローバル化の一層の進展や急速に進む技術革新によって情勢は大きく変わろうとしています。その上、子どもの貧困と教育格差、家庭・地域の状況の変化など教育を取り巻く課題は、より一層複雑化・多様化しています。

また、令和元年度末から続く、新型コロナウイルス感染症については、対策を講じつつ、学校においての新しい生活様式のもと、子どもたちの健やかで協働的な学びを保障していかなければなりません。今後は新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが求められています。

未来を生きる子どもたちにとっては、このような先行き不透明な「予測困難な時代」だからこそ、自分の良さや可能性を認識しながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていこうとする「生きる力」「共に生きる力」<sup>1</sup>が必要となります。

そのためにも、令和3年度のスタートから実現している児童生徒一人一台タブレットを効果的に学びに生かすなど、これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてのICT<sup>2</sup>を活用した教育活動を充実させていく必要があります。

- 1 本市では、第1次学校教育ビジョン(平成17年1月)から一貫して、子どもたちに「生きる力」とともに、コミュニケーション力を身に付け、互いに向上する人間関係を築き、他者と協働し未来を切り拓いていく「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。
- 2 Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。



さらに、家庭教育と学校教育を効果的につなげ、地域社会と連携することで、全ての子どもに深い学びを実現させる等、誰一人取り残すことのない学びの保障への取組が重要な課題となっています。

本市の子どもたちの現状に目を向けると、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、義務教育終了時における基礎学力の定着、自己肯定感や規範意識の醸成、体力の向上が見受けられます。一方、読解力や論理的思考力にやや課題があること、夢や志を持つ子どもの割合や「運動が好き」と答える子どもの割合が低下していく傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、全てのよっかいちの子どもの可能性を引き出し、「**夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども**」となることを目指し、四日市市の教育を支える5つの理念を示します。



## 4 四日市市の教育を支える5つの理念

### 1 確かな学力を修得し、未来を創る力の養成

これからの社会は、グローバル化の一層の進展とともに、技術革新が急速に進み、超スマート社会<sup>3</sup>が到来することが予想されています。新しい社会を見据え、子どもたちが、これからの社会を切り拓いていくためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することが大切です。

また、本市が重点的に取り組んできた「社会人になっても通用する問題解決能力」の育成を今後も大切にしながら、併せて、「学習や生活の基盤となる言語能力」、「情報社会に主体的に参画する情報活用能力」といった汎用的な資質・能力の育成も図る必要があります。

そのため、学校においてはICTを効果的に活用して、個に応じた指導や対話的な学び合いを進めるとともに、家庭や地域社会と連携したオンライン教育を充実させることで、学びの質を向上させます。

これらの取組によって、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現させるとともに、それぞれの学びを往還させ、生かしあうことで深い学びとなることを目指します。

3 必要なもの・サービスを必要に応じて提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応できる年齢、性別、地域、言語といった違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らす社会。



## 2 生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成

---

全ての子どもが、運動やスポーツをすることの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって自らの健康を適切に管理・改善し、豊かなスポーツライフを実現するためには、運動に親しむ資質・能力を身に付けることが大切です。

健やかな体を育むことは、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも関わり、「生きる力」「共に生きる力」の基盤となります。

そのため、子どもが意欲的に取り組む体育活動を図り、体力・運動能力の向上とともに、運動する楽しさに気付かせることが必要です。

また、子どもたちが命の大切さを学んだり、性に関する正しい知識と判断力を身に付けることは、将来、心身ともに健やかで、幸せに過ごすための基礎を養うことにもなります。

今まで以上に、発達段階に応じた体力・運動能力の向上、健康教育や食育の充実を図ることを通して、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育みます。



### 3 豊かな人間性を育み、夢と志の実現に向け学び続ける態度の涵養

急激に変化する社会の中で、子どもたちが夢や志を持ち、未来を切り拓いて生きていくためには、その変化を前向きに受け止め、未知なことから問題を見出し、試行錯誤しながらも解決していこうとする意欲や力を生涯にわたって持ち続けることが重要です。

学ぶ意欲を持ち、持続するには、「何のために学ぶのか」「学んだことは社会とどうつながるのか」ということを考え実感することが大切です。そのために社会人から話を聞くことや、様々な体験活動を行うなど、他者と関わりながら学ぶキャリア教育の充実を図ります。

また、メディア・リテラシー<sup>4</sup>養成の取組を含む人権教育や、考え・議論する道徳教育の推進を図り、自己肯定感、粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者と協調し思いやる心、多様性を尊重する姿勢など、よりよく生きるための基盤となる豊かな人間性を育みます。

これらを基盤としたうえで、本市の強みを生かした自然、社会、文化等、体験活動や、本市の進める連携型小中一貫教育の充実によって、子どもたちに夢と志の実現に向け、主体的・協働的に学び続ける態度の涵養を図り、学校での学びを自分自身の人生の充実、幸せや将来の社会貢献につなげます。

4 インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力。



## 4 家庭・地域等外部との連携・協働による学校マネジメントの充実

---

人々のつながりが希薄化するなど、子育てについての悩みや不安があっても、身近に相談できる相手がないといった課題が浮き彫りとなっています。

厳しい経済状況にある家庭や教育的に不利な環境にいる子ども、特別な支援を要する子ども、日本語指導が必要な子どもなど、個別の教育課題への対応や子どもたちに学習機会の均等を図るためには、福祉など様々な行政機関と連携した環境整備が不可欠です。

このような時代や社会の変化に対応するためには、家庭、地域社会、学校・行政の連携・協働がこれまで以上に必要です。

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、令和3年に全校実施となるコミュニティスクール等を活用しつつ、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

さらに、教員が子どもと向き合う時間をより確保するために学校において担うべき業務を明確化するとともに、教員とは異なる知見を持つ外部人材・福祉や法など様々な分野の多様な専門スタッフが学校運営に参画する「チーム学校」の取組を進め、学校の組織的な対応力を向上させます。



## 5 四日市ならではの教育の推進

---

四日市市は、伊勢湾と鈴鹿山脈に囲まれた自然豊かな地域であり、古くから人とモノが交流するまちとしての歴史を背景に、豊かな生活基盤を育んできました。

特色ある農業や地域に根付いた地場産業も盛んであるとともに、豊かな歴史を背景に様々な文化が育まれ、現在も数多くの文化財や伝統芸能などが継承されている文化の息づくまちでもあります。

一方、本市は、公害を教訓にし、公害対策のモデル都市として産業の発展と環境保全を両立させてきたまちでもあります。

現在では、環境技術を蓄積してきた臨海部の石油化学産業や、世界最先端の半導体製造工場をはじめとする多様なものづくり産業が集積し、日本有数の国際貿易港である四日市港と相まって発展を続けていることが、本市の活力の源になっています。

このような四日市ならではの歴史・文化・自然を活用し、地域に点在する文化財等地域教材を活用した学習や、地域で働き地域を支える人々の協力を得て展開する学習を充実させます。さらに、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を推進します。

これら豊かな地域資源を教育に生かす取組を通じて、社会とつながる協働的な学びを実現するとともに、ふるさとに対する誇りと愛着を育み、社会の一翼を担う「よっかいちの子ども」の育成に努めます。



## 5 理念を実現するために

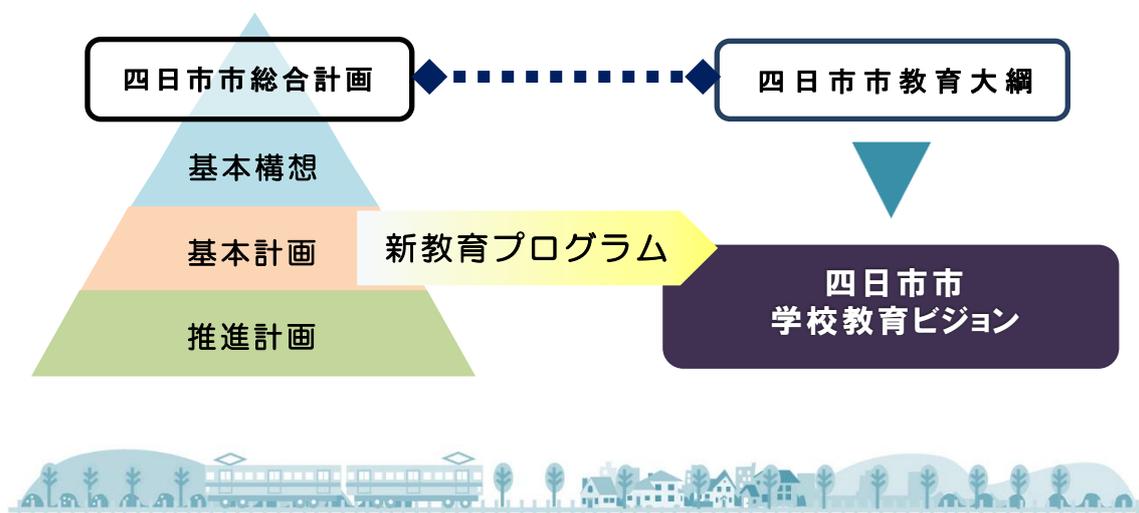
「教育大綱」の5つの理念では、未来を創る力を養成するために基礎的・汎用的な学力を身に付けること、夢を実現するために学び続ける意欲と態度の涵養を図ること、さらに、豊かな地域資源を教育に生かすことなど、教育に対する本市独自の姿勢を表現しています。

これらの理念に示す姿を着実に実現するため

- 本市総合計画において、この教育大綱で目指す子どもの姿を示すとともに、それを実現するために重点的横断戦略プランと基本的政策を位置付け、相互の関連を図り推進していくこと
- 就学前から小学校・中学校の各段階における学びを明確に位置付け、一貫性・連続性を意識した新教育プログラムを着実に実践していくこと
- 本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の5つの理念を実現するための具体的な施策として位置づけ進捗管理していくこと

これらをとおして、5つの理念がより実効性のあるものとなるよう取り組みます。

また、多様な資質・能力を持つ全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びを提供できるよう、ICTを基盤とした先端技術を学校教育現場に効果的に導入するほか、学習環境の充実や学校の施設整備など、子どもたちの学びを取り巻く環境の充実に努めていきます。



# 四日市市教育大綱

令和3年度～令和7年度

四日市市政策推進部政策推進課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

電話 059-354-8112

FAX 059-354-3974

E-mail [seisakusuishin@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:seisakusuishin@city.yokkaichi.mie.jp)